

広報

下津幼稚園 目標

いきいきと
元気な子どもたち

かいなん

ぺったん!
ぺったん!



2015

1

杵でつくのが楽しい「お餅つき」
(下津幼稚園)

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、市政運営各般に亘り、温かいご支援、ご協力を賜りました。

衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年は年末慌ただしく、十一月に知事選挙、十二月は衆議院総選挙が行われました。私どもは、これからのまちづくりの課題を選挙戦に託しました。

国では円安による輸出産業の好況に下支えされ、景気が上向き、デフレ脱却に向けて着実に前進していると言われておりました。しかし、地方に目を向けますと、四月の消費税率引き上げをはじめ、円安による食料品

や燃料価格の高騰等が、市民の消費や生活に大きく影響を与え、景気の回復基調が未だ実感できるものではありません。

その様な中で、海南高校野球部が五十年ぶりに春のセンバツに二十一世紀枠で出場するなど、地域を代表する若者の力が私たち市民に元気を与えてくれました。

本年は、旧海南市と旧下津町が合併し、新しい「海南市」として十年の区切りの年となります。この間、持続可能な行財政運営の基盤確立のために、真に必要な事業の選択と集中を行って参りました。特に南海トラフの巨大地震、大規模災害に対する防災減災対策や子育て支援策をはじめ、若者が集い、安心して住み続けることができるまちづくりのため、海南医療セン

ターやきらら子ども園の建設、医療費助成の拡大、幹線道路網の早期整備の促進、地場産業の育成、中小企業の経営基盤の強化等に取り組んできた処であります。

また、本年四月には、旧第一中学校跡地を活用した海南市スポーツセンターの竣工や、多様化する子育て世代のニーズに対応するため、(仮称)西部子ども園の整備に着手するなど、引き続き、市民生活の質の向上と将来にわたる本市の更なる発展の実現のために、職員一丸となつて全力で取り組んで参ります。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって幸多い一年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、穏やかで晴れやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃は海南市議会に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、二〇〇六年に始まった第二次地方分権改革の集大成とされる第四次一括法が昨年成立し、国から地方への事務・権限委譲や規制緩和が実現するなど、一部を除き本年四月から施行されます。また国では、昨年十一月二十一日に地方創生関連の法案が成立し、人口減少対策や地方活性化の施策がいよいよ本格的に実施されます。

そのような状況の中で、地方議会の果たす役割がますます重

要になってきますが、市民の皆様への負託に応えるためには、地方議会において様々な改革を行い、議会機能を充実強化する必要があります。

本市議会におきましても「議会改革」を重要課題として位置づけ、特別委員会を設置し議論をしてきました。その結果、昨年十一月定例会からホームページへ議案を掲載するなど、できるところから改革を推し進めているところであり、また、議会だよりにおきましても、より市民の皆様にと読んでいただけるように紙面を刷新しているところであり、二月号におきましても更なる工夫を講じるところであります。

本年も新庁舎の移転等引き続き行政課題が山積しますが、議

会と執行機関が切磋琢磨する中、市民の皆様が求める政策を議論し、実現できますよう最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

結びに、本年が市民の皆様にとりまして、明るく幸多き年でありますとともに、大いなる飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



市議会議長 宮本 勝利



市長 神出 政巳

パブリックコメント 皆さんからのご意見を 募集します

次の計画（案）について、皆さん（市内在住、在勤、在学の人）の意見を募集します。寄せられた意見は、市の考え方を付して、市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報は公表しません）。また、電話での意見受付や、意見に対する個別回答はしません。

子ども・子育て支援事業計画（案）

問い合わせ 子育て推進課（☎ 483 - 8430）

すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした、「海南市子ども・子育て支援事業計画」の素案がまとまりました。

同案は1月1日(木)～26日(月)の間、市ホームページに掲載するほか、市役所東別館1階の子育て推進課、下津行政局、各支所・出張所、市民交流セ

ンター、各公民館で閲覧できます。

意見がある人は、1月26日(月)17時15分（必着）までに、件名「海南市子ども・子育て支援事業計画（案）についての意見」、氏名、住所、電話番号、意見を書き、〒642-8501（住所記入不要）子育て推進課へ持参、郵送、FAX（☎ 483-5010）、メール（✉ kosodate@city.kainan.lg.jp）のいずれかで提出してください。

地域防災計画（案）

問い合わせ 危機管理課（☎ 483 - 8406）

災害対策基本法第42条の規定に基づき、災害から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的かつ計画的な対策を定めた「海南市地域防災計画」の改訂案を策定しました。

同案は、1月1日(木)～20日(火)の間、市ホームページに掲載するほか、市役所4階の危機管理課、下津行政局、各支所・出張所、市民交流センター、各公民館で閲覧できます。

意見がある人は、1月20日(火)17時15分（必着）までに、件名「海南市地域防災計画（案）についての意見」、氏名、住所、電話番号、意見を書き、〒642-8501（住所記入不要）危機管理課へ持参、郵送、FAX（☎ 482 - 0099）、メール（✉ kikananri@city.kainan.lg.jp）のいずれかで提出してください。

海南市ファミリー・サポート・センター 保育サポーター養成講座 受講生募集

子育て中の保護者が安心して仕事や様々な活動をしやすいするために、子どもの一時託児等の受け入れに必要な人材（提供会員）を育成する講座を開催します。

全講座を受講された人は、ファミリー・サポート・センターに登録し、提供会員として活動できます。

日程

- ① 1月27日(火) 9時30分～15時
- ② 1月28日(水) 9時30分～15時
- ③ 1月29日(木) 10時～14時30分

④ 2月2日(月) 10時～15時

⑤ 2月3日(火) 9時30分～12時

場所 市民会館第2集会室

受講料 無料 定員 20人（先着順）

申込締切 1月22日(木)

※一時保育（有料）が必要な人は1月22日まで
に下記までお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

海南市ファミリー・サポート・センター
（☎ 483-8506）

Information for Kainan Life

皆さんの生活に関する情報を紹介するコーナーです

非常勤職員を募集します

（任用期間2月2日～3月31日）
※任用期間を更新する場合があります。

問い合わせ ▶職務内容 社会福祉課（☎ 483 - 8432）
▶申し込み 総務課人事係（☎ 483 - 8407）

応募資格

次の①～④の要件をすべて満たす人

- ①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格を有する人、または社会福祉の相談業務に2年以上従事した人
- ②パソコン操作（エクセル、ワード初級程度）ができる人
- ③普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）
- ④昭和24年4月2日以降、平成8年4月1日以前に生まれた人

申込受付期間 1月5日(月)～22日(木)

（土日祝を除く8時30分～17時15分）

申込書配布場所 市役所1階受付、総務課、下津行政局、各支所・出張所、物産観光センター（土日祝は市役所1階受付、下津行政局、物産観光センターで配布）

※市ホームページからもダウンロードできます。

申込先 市役所4階総務課へ持参（代理人による提出はできますが、郵送による提出はできません。）

選考日 1月26日(月)（予定）

選考方法 面接、書類審査

職種または業務	募集人数	職務内容	報酬	勤務時間
生活困窮者自立相談支援員	1人	生活困窮者への相談業務を行い、自立のための支援プランを作成し、各関係機関と連携して支援を行う。	月額210,000円	8時30分～17時（うち休憩は1時間）

119番通報が和歌山広域消防指令センターへ

問い合わせ
消防本部（☎ 482 - 0119）

消防本部で受付していた119番通報（火災・救急など）は、2月19日から和歌山市消防局内に設置する「和歌山広域消防指令センター」で受付することになりました。

和歌山広域消防指令センターでは海南市のほか和歌山市、紀美野町、紀の川市、岩出市の消防指令業務（119番通報の受付、消防車や救急車の出

動指令および無線の統制など）を共同で行います。

119番通報を受信する場所が「和歌山広域消防指令センター」に移るだけで、消防車・救急車は今まで同様、災害現場に近い海南市の消防署所から出動しますので安心してください。

なお、2月19日～3月31日は仮運用、本格運用は4月1日からです。



市営住宅等 入居者募集 (19戸)

申し込み・問い合わせ 管理課 (☎ 483 -8488)



田津原団地 (団地例)

募集住宅は次のとおりです

- ①春日団地（大野中 1020 - 34）中層耐火 4 階建
1 階 1 戸、2 階 2 戸、3 階 2 戸、4 階 1 戸
間取り▶【6 畳、3 畳、3 畳、台所、便所】
- ②七山団地（七山 772 - 2）中層耐火 4 階建
1 階 1 戸、2 階 1 戸、4 階 2 戸
間取り▶【6 畳、4 畳半、多様室、台所、便所、浴室（浴槽、給湯器などは入居者が設置）】
- ③田津原団地（重根 1791 - 1）中層耐火 4 階建
2 階 1 戸、3 階 1 戸、4 階 2 戸
間取り▶【6 畳、6 畳、洋間（約 6 畳）、台所、便所、浴室（浴槽、給湯器などは入居者が設置）】
- ④田津原団地（肢体障害者向）中層耐火 4 階建
1 階 1 戸
間取り▶【6 畳、洋間（約 8 畳）、台所、便所、浴室】
- ⑤拝待団地（下津町小原 1495）木造平屋建 3 戸
間取り▶【4 畳半、4 畳半、台所、便所、浴槽などを設置できるスペース（浴槽、給湯器などは入居者が設置）】
- ⑥沖野々改良住宅（沖野々383）簡易耐火 2 階建 1 戸
間取り▶【1 階（6 畳、4 畳半、4 畳半、台所、便所、浴室（給湯器などは入居者が設置）、2 階（6 畳、3 畳）】

海南駅前改良住宅（日方 1515 - 14）店舗入居者募集

高層耐火 7 階建 1 階部分 店舗面積 107.04㎡
※水道・都市ガス・電気・トイレの設備あり。

家賃 92,050 円

敷金 276,150 円（家賃の 3 カ月分）

入居予定時期 平成 27 年 4 月上旬

申込資格 次の各項目のすべてに該当すること

- ①市内に居住されている人

申し込みに関する諸注意

家賃 入居者の所得などにより決定

敷金 家賃の 3 カ月分

入居予定時期 平成 27 年 4 月上旬

申込資格 次のすべてに該当すること

- ①市内に住所または勤務場所を有する人
- ②収入が条例に規定する基準内の人
- ③住宅に困窮している人
- ④市税を滞納していない人
- ⑤申込者及び同居人が暴力団員でない人

※田津原団地（肢体障害者向）は、上記①から⑤の条件を備え、身体障害者手帳（身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号において肢体不自由を事由として 1 級から 4 級まで）の交付を受けており、かつ車椅子を常用している人。

決定方法 申込資格者を選考委員会にはかり決定

申込用紙の配布・受付期間

1 月 5 日(月)～ 15 日(木)

8 時 30 分～ 17 時 15 分（土日祝を除く）

※今回募集する市営住宅は、先住者が退去した空家住宅を居住に支障のないよう補修したもので、新築住宅のような状態ではなく、修繕できかねる箇所もあります。

- ②現に店舗を営まれている人
またはその予定の人

- ③市税を滞納していない人

- ④暴力団員でない人

決定方法 申込資格者を選考委員会にはかり決定

申込用紙の配布・受付期間 1 月 5 日(月)～ 15 日(木)

8 時 30 分～ 17 時 15 分（土日祝を除く）



駅前改良住宅

Information for Kainan Life

皆さんの生活に関する情報を紹介するコーナーです

商店街空き店舗対策事業について

問い合わせ

産業振興課 (☎ 483 -8460)

市では、商店街の活性化を図るため、商店街内の空き店舗において新たにお店を始められる人に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

右の商店街のエリア内で、空き店舗を活用した店を新たに始めたいと希望する人は、補助金を受けられる場合がありますので、まずは各商店街の代表者にご相談ください。

※既に市内に店舗を有する人が新たに店舗を設置する場合や、市内から移転して店舗を設置する場合は対象となりません。

※店舗の賃貸借契約や改装工事に着手する前に申請する必要があります。

	商店街名	代表者 連絡先	必要としている 業種
①	海南駅前一番街商店街振興組合	楠さん ☎ 482-2146	全ての業種 (特に飲食店 生活雑貨店)
②	サンサントウン中央通り店会	下津さん ☎ 482-0486	飲食店 最寄品取扱店
③	船尾商店街振興組合	浜端さん ☎ 483-4588	全ての業種

▶商店街の位置図



▶補助の内容

種類	補助率	限度額	補助期間
家賃補助	2 分の 1	年間 60 万円 (月額 5 万円)	3 年以内
改装費補助	2 分の 1	50 万円	初年度のみ

不動産公売のお知らせ～公売に参加してみませんか～

市では、税金を滞納したことにより差押えした不動産の公売を行います。

今回の公売は和歌山地方税回収機構と合同で行います。

物件・注意事項等の詳細は、和歌山地方税回収機構ホームページ（1 月 5 日以降に更新）から不

動産公売広報をご覧ください。

和歌山地方税回収機構ホームページ

<http://www.w-zeikaishu.jp/>

※市役所でも 1 月 5 日以降に不動産公売広報を窓口にて配布します。



▶公売期日・場所等

公売期日	3 月 3 日(火)
場所	和歌山県自治会館 3 階 304 会議室 (和歌山市茶屋ノ丁 2 番 1)
公売財産	不動産
公売保証金納付受付	13 時 30 分～ 14 時 10 分
入札時刻	14 時～ 14 時 20 分（事前に 公売保証金の納付が必要）
開札時刻	14 時 20 分

問い合わせ 税務課収納係 (☎ 483 - 8418)

※予告なく公売を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※問い合わせはメールでは受け付けていませんので、来庁または電話でお願いします。

▶公売物件一覧＜方式：入札＞

売却 区分 番号	土地所在	地目	地積	(上段) 見積価額
				(下段) 公売保証金
海南市 26 - 1	海南市下津町方 字妙見 833 番	宅地	342.98 ㎡	1,070,000 円
				110,000 円



2 高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの 1 年間（計算期間）に、医療保険と介護保険のいずれにも自己負担がある世帯で、その合算が下記の自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた分が払い戻されます。

自己負担限度額

世帯区分 所得区分		後期高齢者医療制度と 介護保険の合算額	国民健康保険と介護保険の合算額	
			70 ～ 74 歳の人	70 歳未満の人
現役並み所得者・ 上位所得者		67 万円	67 万円	126 万円
一般		56 万円	56 万円	67 万円
住民税 非課税世帯	Ⅱ	31 万円	31 万円	34 万円
	Ⅰ	※ 19 万円	※ 19 万円	

※住民税非課税世帯Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯について、医療保険分は限度額 19 万円で支給額を計算し、介護保険分は限度額 31 万円で支給額を計算します。

申請について

平成 26 年 7 月 31 日時点で加入していた医療保険の窓口申請してください。

海口市国民健康保険
および後期高齢者医療制度加入者

申請

保険年金課

※支給対象になると思われる人には、郵送で通知します。ただし、計算期間内に転入・転出、死亡、医療保険の種類が変更した人には、通知できない場合があります。

他の医療保険加入者

問い合わせ

加入している医療保険者

※計算期間内に海口市国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入していた人は、各担当課で、申請に基づきその期間の自己負担額証明書を発行しますので、その証明書を添えて医療保険者へ申請してください。

留意事項

- ①同じ世帯内でも、7 月 31 日時点で別々の医療保険（国民健康保険と後期高齢者医療制度など）に加入している人の合算はできません。
- ②自己負担には、医療保険での入院時食事代や差額ベッド料など、介護保険での居住費、食費や日常生活費、福祉用具購入費や住宅改修費などは含まれません。また、医療保険での高額療養費、介護保険での高額介護（予防）サービス費の支給を受けた場合または受けることができる場合には、その分を差し引いたものが自己負担となります。
- ③医療保険（後期高齢者医療制度は除く）で 70 歳未満の人の場合、同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関（入院と外来は別）に 2 万 1 千円以上支払った自己負担のみ対象となります。

問い合わせ

- ▶後期高齢者医療制度加入者
保険年金課医療係（☎ 483 - 8436）
- ▶海口市国民健康保険加入者
保険年金課国保事業係（☎ 483 - 8404）
- ▶介護保険
高齢介護課介護保険係（☎ 483 - 8761）



1 海口市国民健康保険加入の皆さんへ 出産育児一時金が引き上げられます

海口市国民健康保険（以下、海口市国保）の加入者が出産（※ 1）した場合に支給される出産育児一時金が、平成 27 年 1 月 1 日以降の出産からこれまでより 1 万 4 千円引き上げられ、40 万 4 千円（産科医療補償制度（※ 2）に加入する医療機関等が出産した場合は 42 万円）が支給されます。

※ 1 ここでの出産は、妊娠 4 カ月（85 日）以降のものを言い、また死産も含みます。

※ 2 出産に関連して発症した重度脳性まひの子どもとその家族の経済的負担を速やかに補償すること等を目的とする制度。妊産婦は、産科医療補償制度の掛金（1 万 6 千円）を含め



て出産費用を支払い、子どもに補償の対象となりうる重度脳性まひが発生した場合には所定の補償金を受け取れます。制度の詳細は、運営組織が開設する産科医療補償制度専用コールセンター（☎ 0120 - 330637）までお問い合わせください。

直接支払制度が利用できます

直接支払制度を利用すると、海口市国保から医療機関等に出産育児一時金が直接支払われます（利用できない医療機関等もありますので、医療機関等に直接お問い合わせください）。

これにより、加入者は本来の出産費用から出産育児一時金を差し引いた残りを医療機関等に支払うだけで済みます。また、本来の出産費用が出産育児一時金よりも少ない場合、出産育児一時金と医療機関等に支払った出産費用との差額は、申請により、海口市国保から支給されます（差額支給）。

※海口市国保の加入前に、社会保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）に被保険者（被扶養者でない）として 1 年以上加入し、かつ退

職後 6 カ月以内の出産については、加入していた社会保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。社会保険から出産育児一時金の支給を受けた場合、海口市国保から出産育児一時金は支給されません。



申請について

▶直接支払制度を利用する場合



医療機関等で所定の手続きをしてください。
詳しくは医療機関等に直接お問い合わせください。

▶直接支払制度を利用しない（できない）場合や差額支給の場合



出産した後、下記のとおり申請を行ってください。

申請に必要なもの

- ①保険証 ②印鑑 ③直接支払制度の合意文書（差額支給の場合のみ）④出産費用の領収書 ⑤預貯金通帳（原則世帯主名義）

申請窓口

保険年金課、下津行政局、野上支所、巽出張所、亀川出張所

問い合わせ 保険年金課（☎ 483 - 8404）

保険年金課からのお知らせ②

高額療養費の計算方法

- ・月の1日から月末まで、暦月ごとの診療について計算します。
 - ・室料差額などの保険適用外の負担や入院時の食事代は計算の対象外です。
- ▶ **70歳未満の人の場合** 被保険者ごと、医療機関等ごと（同じ医療機関であっても入院と外来、医科と歯科は別。ただし、院外処方による調剤は処方せんを出した医療機関と同一とみなす）に自己負担を分けて、21,000円以上となる自己負担のみを合算し、その合算額が自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費の支給対象となります。
- ▶ **70歳以上の人の場合** 医療機関等ごとに自己負担を分ける必要はありません。外来の場合は被保険者ごとに自己負担（金額は問いません）を合算し、その合算額が外来（個人単位）の自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費の支給対象となります。また、入院があった場合は70～74歳の全被保険者の外来と入院の自己負担（金額は問いません）を合算し、その合算額が外来＋入院（世帯単位）の自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費の支給対象となります。
- ▶ **70歳未満の人と70歳以上の人の合算の場合** まず、70歳以上の人の高額療養費を算定します。それを支給し、なお残る70歳以上の人の自己負担と70歳未満の人の合算できる21,000円以上の自己負担とを合算し、その合算額が70歳未満の人の自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費の支給対象となります。

高額な医療費がかかることが事前に分かっている場合は、限度額適用認定証等（※5）が便利です！

70歳未満の人および70歳以上で低所得者Ⅰまたは低所得者Ⅱに該当する人（※6）は、事前の申請により、限度額適用認定証等の交付を受けて医療機関等に提示すれば、医療機関等に支払う自己負担が医療機関等ごとに自己負担限度額までとなります。

※5 住民税非課税世帯（世帯主およびすべての被保険者が住民税非課税または免除の世帯）は、限度額適用・標準負担額減額認定証となり、入院時の食事代も減額されます。

※6 70歳以上で現役並み所得者および一般の人は、被保険者証（保険証）と高齢受給者証を医療機関等に提示するのみで自己負担が自己負担限度額までとなりますので、限度額適用認定証等は必要ありません。

申請に必要なもの ①本人確認証（運転免許証等） ②被保険者証（保険証） ③印鑑

申請窓口 保険年金課、下津行政局、野上支所、巽出張所、亀川出張所

医療費の自己負担が自己負担限度額以上になった場合は、高額療養費支給申請を行ってください！

上記の高額療養費の計算方法により高額療養費の支給対象がある場合、その支給を受けるには申請が必要です。また、制度上、振込までには数カ月以上かかる場合もありますので、ご容赦願います。

申請に必要なもの ①本人確認証（運転免許証等） ②被保険者証（保険証） ③医療費の領収書
④印鑑 ⑤世帯主名義の預貯金通帳

申請窓口 保険年金課、下津行政局、野上支所、巽出張所、亀川出張所

注意事項

有効期限が12月31日となっている限度額適用認定証等をお持ちの70歳未満の人については、1月診療から使用できる新しい所得区分の限度額適用認定証等を送付します（改めて申請する必要はありません）。

※以上の内容は、海南市国民健康保険の場合となります。他の保険（社会保険等）の場合、制度改正の概要については同じですが、詳細や対応等については異なりますので、ご加入の保険に直接お問い合わせください。

問い合わせ（海南市国民健康保険の場合） 保険年金課（☎483-8404）

Information for Kainan Life

皆さんの生活に関する情報を紹介するコーナーです

3 平成27年1月診療から高額療養費制度が一部改正されます

医療機関等に支払った1カ月（月の1日から月末まで）の医療費の自己負担について、自己負担限度額（1カ月の医療費の自己負担の上限額）を超える額が高額療養費として支給されます。

自己負担限度額は世帯の所得等の状況（8～12月診療については前年中のもの、1～7月診療については前々年中のもの）や年齢等に応じて定められていますが、平成27年1月診療から下記のとおり見直されることになりました。

▶ 70歳未満の人の自己負担限度額（平成26年12月診療まで）			
所得区分【限度額適用認定証等の適用区分欄の記号】		3回目まで	4回目以降（※1）
上位所得者 （被保険者ごとの所得（※2）の合計が 600万円を超える世帯）	【区分A】	150,000円+（医療費総額－500,000円）×1% ※医療費総額が500,000円未満の場合は150,000円	83,400円
一般（住民税課税世帯で上位所得者を除く）	【区分B】	80,100円+（医療費総額－267,000円）×1% ※医療費総額が267,000円未満の場合は80,100円	44,400円
住民税非課税世帯 （世帯主およびすべての被保険者が住民 税非課税または免除の世帯）	【区分C】	35,400円	24,600円

変更

（平成27年1月診療から）			
所得区分【限度額適用認定証等の適用区分欄の記号】		3回目まで	4回目以降（※1）
被保険者ごとの所得（※2）の合計が 901万円を超える世帯	【区分ア】	252,600円+（医療費総額－842,000円）×1% ※医療費総額が842,000円未満の場合は252,600円	140,100円
被保険者ごとの所得（※2）の合計が 600万円を超え901万円以下の世帯	【区分イ】	167,400円+（医療費総額－558,000円）×1% ※医療費総額が558,000円未満の場合は167,400円	93,000円
被保険者ごとの所得（※2）の合計が 210万円を超え600万円以下の世帯	【区分ウ】	80,100円+（医療費総額－267,000円）×1% ※医療費総額が267,000円未満の場合は80,100円	44,400円
被保険者ごとの所得（※2）の合計が 210万円以下の世帯（住民税非課税世帯を除く）	【区分エ】	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯（世帯主およびすべての 被保険者が住民税非課税または免除の世帯）	【区分オ】	35,400円	24,600円

▶ 70歳以上の人（高齢受給者証をお持ちの人）の自己負担限度額 ※自己負担限度額に変更なし

所得区分【限度額適用認定証等の適用区分欄の記号】	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者 （同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の被保険者がいる人。ただし、特例規定あり（※3）。）	44,400円	80,100円+（医療費総額－267,000円）×1% ※医療費総額が267,000円未満の場合は80,100円 4回目以降（※1）は44,400円
一般（住民税課税世帯で現役並み所得者を除く）	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ（世帯主およびすべての被 保険者が住民税非課税または免除の世帯 で低所得者Ⅰを除く）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ（世帯主およびすべての被 保険者が住民税非課税または免除かつ所 得が一定基準に満たない世帯）	8,000円	15,000円

※1 診療月以前の12カ月以内に世帯で高額療養費の支給を受けた（自己負担限度額まで達した）月が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額。ただし、70歳以上の人の外来（個人単位）での高額療養費の支給（自己負担限度額への到達）は回数に入りません。

※2 ここでの「所得」とは、総所得金額等から33万円を差し引いたもの（マイナスになった場合は0とする。）を言います。

※3 特例規定は次のとおりです。①70～74歳の被保険者ごとの収入の合計が70～74歳の被保険者が1人の場合は383万円未満、2人以上の場合は520万円未満であれば、申請により「一般」となります。②基準日時点で、世帯主でありかつ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の被保険者がいた70～74歳の人は、一定金額を住民税課税所得から差し引きます。③平成27年1月診療から、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯の70～74歳の人については、70～74歳の被保険者ごとの所得（上記※2）の合計が210万円以下である場合は、申請不要で「一般」となります。

5 国民健康保険(国保)の手続きが必要なとき

下記のような場合には、届出が必要です。手続きは14日以内に行いましょう。

問い合わせ 保険年金課国保年金係 (☎ 483 - 8451)



	こんなとき	必要なもの
国保への加入	転入してきたとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証※
	職場の健康保険をやめたとき 家族の扶養を外れたとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証※、 健康保険資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証※、 保護廃止決定通知書
	障害認定取り下げにより後期高齢者医療を受給しなくなったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証※
	子どもが生まれたとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証※、 母子健康手帳
国保からの脱退	転出するとき(修学や社会福祉施設等への入所など特別な理由がある場合を除く)	印鑑、本人確認ができるもの、保険証
	社会保険に加入したとき	印鑑、本人確認ができるもの、 国保の保険証、社会保険の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証、 保護開始決定通知書
	障害認定により後期高齢者医療を受給するようになったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証
	死亡したとき	印鑑、申請者の本人確認ができるもの、 保険証
その他	市内で住所が変わったとき 氏名が変わったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証
	世帯主が変わったとき 世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証
	修学のため、他の市区町村へ転出するとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証、 在学証明書または学生証
	社会福祉施設等へ入所するため、他の市区町村へ転出するとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証、 入所施設の名称・所在地がわかるもの
	退職者医療制度の対象となったとき	印鑑、本人確認ができるもの、保険証、 年金証書など(加入月数のわかるもの)

※国保に加入するとき、加入する世帯に国保の加入者がいる場合、国保世帯主の保険証が必要です。

4 20歳から「国民年金」

問い合わせ 保険年金課国保年金係 (☎ 483 - 8451)

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出漏れや保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に、国民年金に加入して保険料を納めましょう。

20歳のときの加入手続きは、日本年金機構から送付される「資格取得届書(20歳適用)」に必要事項を記入のうえ、返送または市役所国保年金窓口へ提出してください(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の人は、加入手続きは不要です)。

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の納付を猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

- ①老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。保険料の納付期間(免除期間含む)が25年以上必要です。
- ②障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。
- ③遺族基礎年金 亡くなったときに生計を維持されていた「子のいる配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業の人、学生など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料(平成26年度) 【定額】月額15,250円	厚生年金保険料率17.474%(平成26年9月現在) 労使折半で負担	保険料負担なし 配偶者の加入している年金制度が負担
手続き窓口	市役所国保年金窓口	勤務先(事業主)	配偶者の勤務先

※年金額を増やすためや受給資格期間を満たすために60歳以上65歳未満の人、あるいは海外に居住する20歳以上65歳未満の日本人は、申出により任意加入被保険者になることができます。

※第3号被保険者の人は、配偶者の転職や退職の際、第3号該当届や第1号への種別変更届が必要になります。また、ご自身の収入額の変化により、扶養認定が抹消されたり再認定された際、同様に手続きが必要となります。届出漏れになっても気づかない場合がありますので、特にご注意ください。

年金手帳は大切に保管しましょう！



公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上、65歳以上で158万円以上の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年1月～12月中旬に「老齢年金」を受け取られている人全員に平成27年1月に源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所または「ねんきんダイヤル」(☎ 0570・05・1165)までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

□座振替で保険税(料)を納付されている皆さんへ

□座振替により「国民健康保険税」、「後期高齢者医療保険料」、「介護保険料」を納付されている人には、確定申告時の社会保険料控除証明資料として、「平成26年分納税(付)済額証明書」を送付します。

なお、発送時期は1月下旬を目途としています。

(国民健康保険税納税済額証明書)については、「コンビニエンスストアでの収納対応に伴い、納付情報の集約確定までに時間を要します。発送時期が数日後になりますので、ご留意ください。)

問い合わせ

▼国民健康保険税および後期高齢者医療保険料
保険年金課収納係

(☎ 483・8435)

▼介護保険料

高齢介護課介護保険係
(☎ 483・8761)

市県民税の申告は正しくお早めに

市県民税の申告期間は、土日を除く2月16日(月)～3月16日(月)です。

市県民税の申告の際に必要なもの

- ▶ 申告書（送られた人は必ずその用紙を使用してください）
- ▶ 印鑑（認め印）
- ▶ 収入金額等を証明するもの（平成26年1月～12月分）
 - ・給与所得者は、源泉徴収票または勤務先からの給与支払明細書
 - ・年金受給者は、源泉徴収票
 - ・営業、事業、不動産、農業所得のある人は、収支明細書または帳簿書類等
 - ・雑所得のある人は収入額を証明するもの（支払調書等）および必要経費の領収書
- ▶ 医療費控除を申告する場合は、平成26年中に支払った領収書および補てん額の分かるもの
- ▶ 社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金保険料、国民年金基金、介護保険料等）、生命保険料控除、地震保険料控除、旧長期損害保険料控除を受ける人は、その控除証明書、領収書または関係書類
- ※国民年金保険料および国民年金基金の掛金については、支払額を証明するものが必ず必要です。
- ▶ 障害者控除・勤労学生控除のある人は、障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定証等・学生証等の証明書

【公的年金等を受給されている人へ】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、平成23年分から所得税の確定申告は不要となっています。
この場合でも、所得税の還付を受けるため

の確定申告書を提出することはできます。

なお、左記に該当し、所得税の確定申告が必要のない場合であっても、公的年金等の源泉徴収票に記載のない各種控除（生命保険料控除、医療費控除など）を受けようとする場合は、住民税の申告が別途必要となります。

●復興特別所得税の記載漏れにご注意を！

所得税および復興特別所得税の確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の人も含め、申告される全ての人について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

復興特別所得税

●相続税の改正について

平成27年1月1日以後に相続もしくは遺贈により取得する財産に係る相続税については、次のとおり基礎控除が引き下げられます。

なお、主な税制改正については国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】に掲載していますので、ご覧ください。

改正前 5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)



改正後 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

●消費税課税事業者の皆さんへ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。

そのため、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書の作成に当たっては、帳簿等において、課税取引を適用される新・旧税率ごとに区分し、適用税率ごとに計算する必要があります。

●記帳義務拡大について

事業所得、不動産所得等を有する人は、平成26年1月から、記帳と帳簿等の保存が必要となりました。

記帳する 内容	売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。
帳簿等の 保存	帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。



税の申告

平成26年分

問い合わせ

税務課住民諸税係 (☎ 483 - 8416)
海南税務署 (☎ 482 - 0900)

受付期間は2月16日(月)～3月16日(月)

申告相談日程表

所得税・消費税の確定申告は自分で書いて郵送等でお早めに！！

	場所	対象地区	日程	相談時間
海南税務署	市民交流センター	市内全域	2月5日(休)(※年金)・19日(休)	9時30分～12時 13時～16時
	海南保健福祉センター		2月6日(金)(※年金)・20日(金)	9時30分～12時 13時～16時
市役所	市民交流センター	小畑・上・小原・鰐川・東・新田・西	2月17日(火)	9時30分～13時
	亀川公民館	亀川	2月18日(水)	9時30分～12時
	巽コミュニティセンター	巽		13時～15時
	中野上公民館	北野上・中野上・南野上	2月24日(火)	9時30分～13時
	下津行政局	丸田・方北・方南・女良・加茂郷・黒田・丁	2月25日(水)	9時30分～12時 13時～15時
		大窪・沓掛・市坪・橋本・小松原・青枝・中・小南・梅田・下・仁義	2月26日(木)	9時30分～12時 13時～15時
		下津町全域	3月3日(火)・4日(水) 3月5日(木)・10日(火)	9時30分～13時 9時30分～12時 13時～15時

【海南税務署】

- ・日程の「※年金」表示がある日は、年金受給者、給与所得者の医療費控除および中途退職された人が対象となります。
- ・相談の際には、確定申告書およびその関係書類、前年分の申告書の控え、売上・仕入・経費などが分かる帳簿書類（事業・不動産所得等のある場合）、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、眼鏡等を持参してください。
- ・いずれの会場も相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等のアドバイスは行っていません。

【市役所】

- ・本庁での受付は2月16日(月)～3月16日(月)（平日の8時30分～17時15分）となっています。
※3月16日(月)の確定申告分のみ8時30分～12時の受付となります。
- ・あらかじめ地区割りで日程を設定していますが、当日ご都合の悪い人は、税務課、下津行政局もしくはご都合の良い会場へお越しください。
- ・申告を忘れずと、所得に関する各種証明が速やかに発行できない場合や、国民健康保険税等の算定に影響する場合がありますので、期間内に申告を済ませましょう。



確定申告と納税

	申告と納税	振替納税の振替日
所得税および復興特別所得税、贈与税	3月16日(月)まで	4月20日(月)(贈与税を除く)
消費税および地方消費税(個人事業者)	3月31日(火)まで	4月23日(木)

申告書の作成は国税庁ホームページがおすすめ！

国税庁ホームページの便利な「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Taxでデータ送信または書面で提出することができます。





講師のお話に熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

い 人権セミナー いきいきと人生を送るために

人権を考える強調月間(11月11日～12月10日)にあわせて、人権セミナーが11月13日、海南保健福祉センターで開催され、140人が参加しました。

講演会では、和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会事務局長の市野弘さんを講師に迎え、「高齢者の人権について～いきいきと人生をおくるために～」と題し、今後、高齢者の人口がさらに増えていくことが予想される中で、高齢者を含めた私たちみんながいきいきと人生をおくるためのヒントを様々な事例を交えてお話いただきました。

会 第41回和歌山県少年少女合唱団合同演奏会 場いっぱい歌声響く

和歌山県少年少女合唱団合同演奏会が11月24日、海南保健福祉センターで開催され、海南児童合唱団を含む県内6合唱団が日頃の成果を発表しました。

6合唱団合同演奏曲「海を越える夢を見た」の迫力ある歌声で盛大に幕開け。それぞれの合唱団が想いを込めて歌い上げるハーモニーに観客もうっとり。最後に行われたワークショップでは、紀の国わやま国体・大会イメージソング「明日へと」の演奏。観客も巻き込んだ合同演奏で、音楽に触れることの楽しさと素晴らしさを会場全体に伝えました。



きいちゃんも一緒に「明日へと」を合同演奏

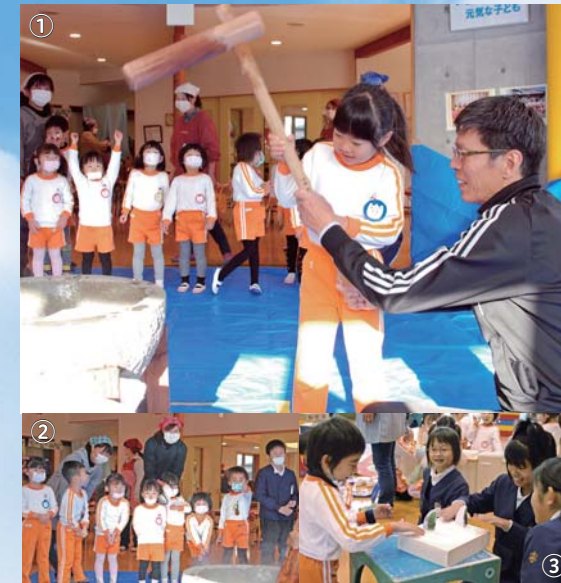


全国各地でギター演奏している内藤敏子さん

美 五月山こども園ギター演奏会 美しい音色を奏でる

スイスなどに古くから伝わる弦楽器、ギターを使った演奏会が11月14日、五月山こども園で開催され、演奏者の内藤敏子さんが奏でるメロディーに参加した親子らは聞き入っていました。

子どもたちになじみの童謡「ぞうさん」「どんぐりころころ」などを演奏すると、内藤さんの掛け声とともに子どもたちは立ち上がり、音楽に合わせて手拍子するなど、リズムに乗って楽しく歌っていました。参加者の皆さんは触れる機会の少ない旋律に触れることができ、素敵なひとときを過ごしました。



み 下津幼稚園でお餅つき みんな一緒に、よいしょ♪よいしょ♪

12月10日、下津幼稚園で園児31人と保護者が参加し、お餅つきが行われました。園児一人ひとりが自分の体よりも大きな杵を持ち、一生懸命「ぺったん、ぺったん」とお餅をつくと、周りの園児も一緒に「よいしょ、よいしょ」と声をかけ、みんなで熱々のおいしいお餅をつきあげました。

今回のお餅つきには下津小学校4年生のお兄ちゃんやお姉ちゃんも一緒に参加し、一緒にお餅つきをした後、園児たちと交流を深めました。

①②みんなで楽しくお餅つき ③小学生との交流

み 全国中学校駅伝競走大会出場 みんなでタスキをつないで

第66回和歌山県中学校総合体育大会駅伝競走大会の部で、亀川中学校が見事に優勝し、11月27日、全国大会を前に神出政巳市長を表敬訪問しました。

また、12月14日に山口県で開催された第22回全国中学校駅伝大会では、自分たちの持っている力を十分に発揮し、メンバー全員で最後までタスキをリレーしました。

選手の皆さん、お疲れさまでした。



市長を表敬訪問した亀川中学校の選手たち



まつもと かなな
松本 環菜 ちゃん
H 25.1.6 生



ふじおか ゆかり
藤岡 友佳理 ちゃん
H 25.1.30 生



うえの ゆづき
上野 柚月 ちゃん
H 26.1.30 生

応募方法 2月生まれのお子さん(満1～3歳)の写真(サイズ1MB以上)に名前(ふりがな)・生年月日・住所・連絡先を明記のうえ、メールでご応募ください(ただし、市内在住の人に限りです)。あて先 企画財政課広報広聴係(kikakuzaisei@city.kainan.lg.jp) 締切日 1月12日(月)・祝



保護者の
皆さんへ

就学通知について

今春、小中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者あてに、1月末日までに就学通知書を送付します。

通知書には、現在住民票に記載されている住所が校区となる学校を記載していますので、入学式当日学校に提出してください。

国立・県立・私立の小中学校に就学する場合は、各学校の入学許可証(または入学承諾書等)と就学通知書を持参のうえ、下記または市民会館までお越しください。

また、特別な事情で通知書記載以外の学校へ就学を希望する場合、海南市立の学校であれば指定校変更願書、市外の学校であれば区域外就学願書が必要です。

問い合わせ 教育委員会学校教育課学事係
(☎ 492 - 3348)

子育てひろば大根ひき
みんなで大根引きを楽しんだ後は、大根料理と温かい汁物もふるまいます。
日時 1月30日(金) 10時～
集合場所 北野上公民館
持ち物 長靴(汚れてもいい靴)、ナイロン袋
参加費 1家族100円
対象 未就園児とその家族
申込方法 1月15日(木)14時より電話にて(先着順)
定員 15家族
申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課
(☎ 492・3349)

「おりがみ」教室
日時 2月8日(日) 9時30分～
場所 歴史民俗資料館
持ち物 えんぴつ、ものさし
材料費 100円
対象 小学生以上
申込方法 1月28日(水)～2月1日(日)までに電話で左記まで
※午前9時から先着順
定員 20人
申し込み・問い合わせ 歴史民俗資料館
(☎ 487・3808)

海南市わんぱく公園

問い合わせ ☎ 484 - 5810 **ホームページ** <http://wanpaku.pya.jp/>

1月のイベント

- ★4日(日) 13時30分～ 七草粥・小豆粥を食べよう (場) 料理工房 (100円)
- ★4日(日) 14時～ 新春野鳥かるた大会 (場) 風の子劇場 (30名)
- ★6日(火)・20日(火) 10時～ 田村まさみ先生の☆粘土教室☆ (場) 創作工房 (有料)
- ★7日(水) 13時30分～ 古梅先生の☆新春俳句教室☆ (場) 創作工房 (500円)
- ★1月から新しくスタート!「旗上げゲーム」 毎週土・日 14時30分～ (場) 風の子劇場

4日(日)	13時 木工作～わかやまの名所～(講) (要)10名 200円 (場) 創作工房	18日(日)	13時 新聞紙を使ったゲーム大会♪ (内)新聞島競争など (場) 風の子劇場 (30名)
10日(土)	13時 新春綱引き大会～大人対抗・子ども対抗～ (場) 円形野外劇場 (30名)	24日(土)	14時 フラワーアレンジメント(講) (場) 創作工房 (内)新春の花を届けよう (要)10名 500円)
	14時 園長の自然教室 (要)20名 300円) (内)冬越し中の昆虫探し&スケッチ (場) 園内	25日(日)	13時 うちわでゲーム (場) 野外 (内)うちわりレー・うちわピンポン (30名)
11日(日)	13時 パズルあそび～誰が一番早く解けるかな?!～ (場) 風の子劇場 (30名)	25日(日)	13時 豚まんを作ろう♪～いつも大人気の豚まん～(講) (要)10名 300円) (場) 料理工房
	14時 新春☆科学実験大会☆ (場) 風の子劇場 (内)しゃぼんだま・たまごを使った実験など		13時30分 こもの入れ作り(講) (要)10名 400円) (場) 創作工房
12日(祝)	13時 新春わんぱくすごろく大会2015 (場) 風の子劇場 (内)ゴールを目指してサイコロを転がそう (30名)	31日(土)	13時 わんぱく〇×クイズ (場) 風の子劇場 (内)キミは何問正解できるかな?
	14時 園長のどうぶつ漢字ゲーム (場) 風の子劇場 (内)漢字を覚えてお友達に自慢しちゃおう! (30名)		14時 園長の自然教室 (要)20名 300円) (内)冬越し中の草本の観察&スケッチ (場) 園内
17日(土)	13時 新春トライ君と福笑い (場) 風の子劇場 (内)トライ君の顔を完成させてね♪ (30名)		※(要)…要予約 (講)…外部講師による教室 (内)…内容 (場)…場所 ※天候その他により変更・中止する場合があります。

<その他自主定例イベント(毎週土曜・日曜開催 (場) 風の子劇場 ※クラフト体験は創作工房)>
○12時30分～ わんぱくウルトラクイズ ○12時45分～ ジャンケンポン大会
○14時頃～ クラフト体験(有料) ○15時～ お楽しみビンゴゲーム

日程(1月)	開催場所
5日(月)	大野公民館
7日(水)	北野上公民館
16日(金)	内海公民館
19日(月)	亀川公民館
23日(金)	黒江防災コミュニティセンター
26日(月)	巽コミュニティセンター
27日(火)	下津防災コミュニティセンター
29日(木)	市民会館
6日(火)	☆わんぱく公園
9日(金)	☆巽コミュニティセンター(和室)

1月の子育てひろばは、新聞紙を使って、いろいろなあそびを行います。皆で身体を使って、寒さなんか飛ばしちゃいましょう。

子育てひろば



対象 幼稚園・保育所に入る前の子どもとその保護者
▼ベビーマッサージは1歳程度まで
内容 新聞紙あそび
☆わんぱく公園：福笑い遊び
☆巽コミュニティセンター和室：ベビーマッサージ
時間 10時～11時30分
☆わんぱく公園：10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ：10時～11時30分
※ベビーマッサージには必ずバスタオルが必要です。
問い合わせ 教育委員会生涯学習課
(☎ 492・3349)

ほっとカフェ



より子育てが楽しく感じられることを願って、子育て中の皆さんが自由に交流できる場として公民館等を開放し、「ほっとカフェ」(右表)を開設します。
どの会場へも自由に何回でもお越しください。ママだけの参加も大歓迎です。
問い合わせ 教育委員会生涯学習課
(☎ 492・3349)

日程	開催場所・活動内容
8日(木)	巽コミュニティセンター 風船を使って遊ぶ
13日(火)	亀川公民館・手あそび
14日(水)	市民会館・親子英語あそび
15日(木)	下津防災コミュニティセンター ラッピング講座(3回目)
20日(火)	北野上公民館・オイルを使ってリラックス&おやつ作り
21日(水)	市民交流センター くるみボタン作り
22日(木)	内海公民館 ラジオ体操でリフレッシュ
28日(水)	大野公民館・手作りおやつ

開催時間 9時30分～11時30分
(時間内でフリーイン・フリーアウト)

子どもの健やかな成長のために



歯を丈夫にするフッ化物塗布
日時 1月14日(水)、2月4日(水) 14時30分～15時30分
場所 海南保健福祉センター
対象 1歳6カ月児健診終了後、

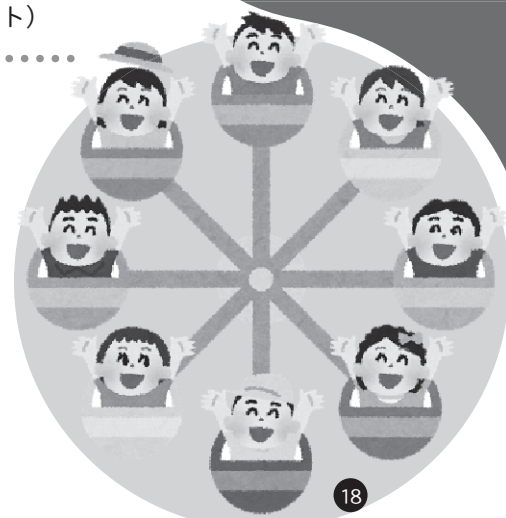
マリア幼稚園から

園庭開放
日時 1月14日、21日、28日のいずれも水曜日 10時～11時30分
対象 未就園児
※当日受付へお越しください。子育て相談にも応じます。
問い合わせ マリア幼稚園
(☎ 482・2190)

4歳誕生日の前日まで。
▼過去3カ月(9日)以内にフッ化物塗布をしていない人
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、ハンドタオル
申込期限 当日の正午まで
申し込み・問い合わせ 健康課
(☎ 483・8441)

子育て中の人を応援します!!

子育て情報局



乳がん検診デー

日本人女性の14人に1人が乳がんと診断されています。乳がんは女性が一生のうちで一番かかりやすいがんです。早期発見で95%以上が治ります。

今年度最後の集団乳がん検診です。平成25年4月以降、未受診の人はこの機会にぜひ検診を受けましょう。

日時 2月14日(土) 午前中 場所 海南保健福祉センター

内容 乳がん検診(問診、視触診、マンモグラフィ)

定員 80人 対象 40歳以上の市民

※平成25年4月以降、市の無料検診を受診した人は、受診できません。

また、ペースメーカー装着者、豊胸術実施者、乳房温存治療後の人は対象外。

申込締切 1月23日(金)(定員を超えた場合は抽選。申し込みは、本人または家族のみ。)

申し込み・問い合わせ 健康課 (☎483-8441)



マンモグラフィ検査機器

風しんの予防接種で未来の赤ちゃんを守れます

妊娠中、特に妊娠初期に風しんにかかると生まれた子どもに先天性風しん症候群が現れることがあります。妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費用を助成します。

希望する人は早めに接種してください。

対象者 本市に住民票を有し、

①妊娠を希望する19歳以上50歳未満の女性

②妊婦の夫

対象期間 3月31日(火)まで

助成対象 1人につき接種1回限り

①海南海草協力医療機関で接種する場合は無料

②海南海草協力医療機関以外で接種、または既に接種済の場合は、接種料金を助成(上限あり)

申請方法

▶助成対象①の場合(接種前手続き)

持ち物 印鑑、母子健康手帳(妊婦の夫)

▶助成対象②の場合

持ち物 印鑑、領収書(予防接種を受けた人の氏名、接種日の記載が必要)、風しんワクチンを接種したことが分かる書類(領収書にその旨の記載がある場合は不要)、振込を希望する口座の通帳、母子健康手帳(妊婦の夫)

申し込み・問い合わせ 健康課 (☎483-8441)

風しんワクチン接種緊急助成事業



！妊娠中は風しんの予防接種も受けることはできません。

生きがい教室

対象 概ね50歳以上の人 受講料 無料(材料費などは自己負担)

申し込み・問い合わせ 各地区公民館または中央公民館 (☎482-2507)、教育委員会生涯学習課 (☎492-3349)

※時間は全て14時からとなります。

内容	健康講座			レクレー ション	ビデオ 鑑賞	教養 講座	防災 講座	健康体操								
日程	8日 (木)	22日 (木)	27日 (火)	15日 (木)	29日 (木)	16日 (金)	26日 (月)	8日 (木)	9日 (金)	15日 (木)	19日 (月)	20日 (火)	22日 (木)	26日 (月)	27日 (火)	毎週 水曜日
場所	黒江 ※①	中野上 公民館	北野上 公民館	大野 公民館	亀川 公民館	巽 ※②	南野上 公民館	中野上 公民館	巽 ※②	南野上 公民館	亀川 公民館	北野上 公民館	黒江 ※①	大野 公民館	内海 公民館	※拝待 体育館
講師	高齢介護課			吉田恵子 さん	田尻章 さん	消防 本部	小西美智子さん ※拝待体育館 7、21 日は初心者向け。14、28 日は経験者向け。									

※①黒江=黒江防災コミュニティセンター ※②巽=巽コミュニティセンター

献血にご協力ください(1月)

※諸事情により変更する場合があります。

4日(日)	10:00~11:45	スーパーセンターオークワ
25日(日)	13:00~16:30	海南店
	10:00~11:15	海南保健所
23日(金)	13:00~14:30	辻整形外科
	15:00~16:30	恵友病院



休日在宅当番医(1月) 受付9時~16時

夜間は財和歌山県救急医療情報センター(☎426-1199)

1日(木)	恵友病院	船尾	☎483-1033
	谷田クリニック	紀美野町小畑	☎489-6800
2日(金)	橋本胃腸科	日方	☎483-7877
	かわむら医院	下津町下津	☎492-0132
3日(土)	田尻内科胃腸科	野上中	☎487-2888
	下津クリニック	下津町小南	☎492-5131
4日(日)	山本医院	下津町丸田	☎492-2219
11日(日)	山西内科	藤白	☎483-2200
12日(祝)	西本内科外科医院	下津町黒田	☎492-2241
18日(日)	吉川内科循環器科	幡川	☎484-2525
25日(日)	木村医院	沖野々	☎487-3100

※市役所、消防署、日刊紙などでお確かめください。

皮膚科のご紹介

皮膚科 医長 貴志知生



医療センター

お問い合わせ ☎482-4521

当科では、皮膚科一般診療(湿疹、かぶれ、じんましん、水虫、ほくろ、にきび、虫刺され、アトピー性皮膚炎、やけど、乾癬、脱毛症、いぼ、ヘルペス、キズあと、ケロイドなど全般)に加え、しみ、茶色・青色のあざに対して有効なレーザー機器を使用し、高水準の治療が可能です。また、皮膚腫瘍には粉瘤、ほくろなど良性腫瘍のほか、基底細胞癌、有棘細胞癌、悪性黒色腫(メラノーマ)などの皮膚がんがあります。皮膚がんは早期発見、早期治療が重要です。皮膚腫瘍の手術時は、大変細かい糸を使い、キズあとを目立たせず、美しく仕上げる工夫をしています。

このほか、アトピー性皮膚炎の人には内服・外用治療、生活指導に加え、その時の皮膚の状態に合わせたスキンケアの方法を継続的に助言しています。にきびの人には内服・外用治療、処置、生活指導、ケミカルピーリングなどの複合的な治療に力を入れています。アレルギー性皮膚炎(金属、衣類、化粧品、医薬品ほか様々)に関しては詳細な問診の上、採血、パッチテスト、プリックテストなどの各種アレルギー検査を行い、治療しています。

☆受診の際のお願い☆

- 他院にかかっていた人は紹介状を持参してください。
- 検査など診察の状況により、待ち時間が長くなることもありますので、ご了承ください。

イキいき

健康ライフ





市民が主役！市民の広場

1周年記念公演～ふるさと劇団海南座～

Ｋプロジェクトと吉本興業とのコラボレーションで、一昨年11月に海南・海草地域を盛り上げようと立ち上げた「ふるさと劇団海南座」。

地域愛にあふれた市民が中心となり、地域に古くから伝わる歴史や伝説をもとに演劇作品を創作。昨年3月に旗揚げ公演、同年8月にもふるさと海南まつりで野外公演を行うなど、精力的に活動しています。

今回、再び地域の魅力を発信するべく、結成1周年も記念し、海南の熊野古道と熊野信仰を全国に広めた鈴木さんを題材とした「鈴木物語」を公演します。チームワークの良さで突き進む劇団員たちの好演をぜひご覧ください。

日時 2月15日(日) 13時30分開演(開場30分前)

場所 市民交流センター

内容 1周年記念公演「鈴木物語」、藤白の獅子舞、カインマンショー、パフォーマンス(りら創

様々な地域活動にも参加する劇団の皆さん。今後の活動にも注目です！



ネオカインマン「熊野来神エーワッショー」の写真撮影会も開催！



造芸術高等専修学校)

入場料金 (前売) 1,500円 (当日) 2,000円

チケット販売場所

かいぶつくん(物産観光センター)、うるわし館(紀州漆器伝統産業会館)、わんぱく公園、市民交流センター、スズキタウン海南 ほか

問い合わせ

Ｋプロジェクト事務局 (☎ 495 - 2573)

金剛山冬山トレッキング



雪化粧の登山道や樹氷につつまれた森で、雪の厳しさや自由さ、そして面白さを体験！

日時 2月7日(土) 7時出発 18時解散

コース 総合体育館発⇒五条市小和町(登山口)⇒天ヶ滝新道(約5km)⇒金剛山山頂⇒ロープウェイ千早駅⇒温泉入浴⇒総合体育館着

参加費 ①「天ヶ滝新道コース」(健脚者向け)

大人 4,500円 小学生以下 3,000円

②「お気軽ハイキングコース」(往復ロープウェイ利用) 大人 5,500円 小学生以下 3,500円

※両コースとも温泉入浴料を含む。

持ち物 弁当、飲み物、簡易アイゼン、雨具、着替え、タオル等

健康講座～海南市スポーツ振興グループ～

▶健康体操教室(場所：市民体育館)

日時 1月13日(火)・30日(金) 13時30分～15時

▶元気アップ教室(要予約・場所：総合体育館)

日時 1月16日(金)・23日(金) 10時30分～11時30分 ※両教室とも参加費1回300円

▶健康寿命アップ無料相談会(要予約)

日時 1月13日(火)・25日(日) 9時～12時

場所 総合体育館 **相談者** 理学療法士

申し込み・問い合わせ

総合体育館 (☎ 483 - 4300)

図書館通信

図書館ホームページ(両館共通)
<https://lib.city.kainan.jp>

●下津図書館●
☎492-4489
開館時間
10時～18時30分(平日)
9時～17時(土・日・祝日)
休館日：月曜日
(祝日の場合は開館し、次の平日が休館)

●児童図書館●
☎483-8739
開館時間
9時～17時
休館日：月・火曜日

蔵書点検に伴う休館のお知らせ

年に一度の蔵書点検のため、次の期間は休館します。

下津図書館

1月27日(火)～2月4日(水)



児童図書館

1月21日(水)～22日(木)



蔵書点検では・・・

資料の紛失がないかを調べたり、破損した資料の修理などを行います。

また、書棚の排架調整といった通常開館時にはできない作業もあわせて行います。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



下津図書館の本の貸出冊数

年始及び、蔵書点検の休館に伴い、1月4日(日)～25日(日)の期間中、本の貸出冊数を10冊に増やします。

両館あわせて10冊ですが、児童図書館の窓口では、貸出冊数は通常どおり5冊です。ご注意ください。



絵本のよみかたし会

とき 1月10日(土)

場 所 下津図書館1階

時 間 14時～14時30分

読み手 「てんとうむし」の皆さん

場 所 児童図書館2階

時 間 15時～15時30分

読み手 「ぐりとぐらの会」の皆さん



新着図書 今月のイチオシ



▶下津図書館

『一度は訪れたい文具店&イチ押し文具』

高畑 正幸 監修(玄光社)

個性豊かなアイテムが揃うこだわりのお店、



店主のセンスが抜群の小さな文具店など、文具王・高畑正幸が厳選した文具店を紹介。「鉛筆キャップ」や「3Dペン」など、気になるものいっぱい！

▶児童図書館

『よみがえる二百年前のピアノ』

佐和 みずえ 著(くもん出版)

修復家 松尾 淳さんがピアノ「ベルチェ」をよみがえらせます。昔の姿・音色にこだわった修復は気が遠くなるような作業でした…。



募集

南風園職員募集

募集職種・人数

- ①介護支援専門員 1人
- ②看護職員 3人程度
- ③介護職員（嘱託）若干名

応募資格

- ①介護支援専門員
- ②看護師または准看護師免許
- ③ヘルパー2級以上

※勤務時間、待遇は左記までお問い合わせください。

申込方法

電話連絡のうえ、履歴書（写真貼付）、資格証明書（写し）を持参。

選考方法

作文、面接
※選考日は後日連絡します。

申し込み・問い合わせ

海南市社会福祉事業団事務局（☎487・3616）

学童保育指導員募集

子どもが

大好きで、地域の子育て支援にも興味があり、週約3日（13時から5時間程度）勤務で



イベント

人権を考える公開講座

日時 2月10日（火）

14時～16時

テーマ 高齢者の尊厳を護る

講師 古川佳要子 氏

（看護師、管理栄養士、認知症ケア上級専門士、介護支援専門員他）

場所 市民会館2階ホール

駐車場 旧市民病院駐車場

または市民体育館駐車場

定員 100人（先着順。事前申し込みが必要）

※参加無料・手話通訳・要約筆記あり

※一時保育（満1歳から小学校2年生まで）をご希望の方は、1月23日（金）までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

市民交流課 人権推進係

（☎483・8439）

（FAX 482・0099）

※いただいたご厚志は市内施設等に寄付します。

主催 市婦人会連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課

（☎492・3349）



有料広告

軽トラ市を開催！

農家の皆さんが手塩にかけた新鮮な野菜、果物、農産物の加工品などを販売します。話題のスィーツ、団子などもあります。

日時 1月11日（日）

9時～11時

場所 JR海南駅西側広場

出店台数 約15台

問い合わせ 産業振興課

（☎483・8464）

第34回婦人会チャリティー
芸能大会

地域を中心に活躍している婦人会会員によるチャリティー芸能大会を開催します。

日時 1月25日（日）

12時30分～16時

（開場11時30分）

場所 市民会館2階ホール

内容 民舞、コーラス、歌謡等

※いただいたご厚志は市内施設等に寄付します。

主催 市婦人会連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課

（☎492・3349）

有料広告

映画を奏でる音楽会 in 海南
vol.1・3

日時 1月25日（日）

13時30分～

場所 市民交流センター

内容 映画をテーマにした

オリジナルプログラムによるコンサート

出演者 海南市出身および在住のプロ演奏家など

料金 ▼大人

前売 2,000円

当日 2,500円

ペア（前売りのみ）

3,500円

▼中・高・大・専門学生

1,000円

▼3歳～小学生

500円

※3歳未満入場不可。託児所（500円）有。希望者は1月15日（木）までに

申し込みください。

チケット販売 市民交流センター、物産観光セン

ター

ターほか

問い合わせ 映画を奏でる音楽会 in 海南実行委員会事務局 中里さん（☎090・3281・0969）、土井さん（☎090・4496・1778）

問い合わせ

一般社団法人 和歌山県認知症支援協会

（☎460・1456）

高齢介護課地域支援係（☎483・8762）



お知らせ

配偶者暴力に関する相談

チケット料金 全席自由2,000円
チケット販売場所 ▼市民交流センター
▼総合体育館
（☎483・4300）
▼物産観光センター
（☎484・2326）
問い合わせ 市民交流センター
（☎492・4490）

配偶者暴力とは、配偶者からの殴る・蹴る・物を投げつけるなどの身体的暴力や無視・ののしりなどの精神的暴力、性行為を強要するなどの性暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、親兄弟や友人との付き合いや外出を制限する・メールのチェックをするなどの社会的暴力などで、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。

暴力の被害を受けていない

がら、「自分さえ我慢すればいい」相談したことがばれるのが怖い」などで、相談をためらっているなら、心配はいりません。秘密は守られますので、安心して相談してください。誰かに話すことで、心の重荷が軽くなるかもしれません。

相談機関では、悩みをよく聞いた上で、一緒に問題点を整理し、必要に応じ専門の支援機関に繋げるなど、解決するための支援を行います。

相談窓口 ▼和歌山県配偶者暴力相談支援センター
（☎445・0793）

電話相談 9時～21時30分（年末年始を除く毎日）

面接相談 平日の9時～17時45分（要予約）

☆平日の8時30分～17時15分（祝日除く）

▼海南警察署
（☎482・0110）

▼子育て推進課
（☎483・8430）

☆夜間、土・日・祝日
▼海南市役所
（☎482・4111）

25 広報かいなん ● 2015-1

お知らせ

地籍調査終了後の登記地
積での課税について

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、原則、登記簿に登録されている登記地積により課税することになっていきます。本市では、これまで地籍調査後の面積が、調査前より大きくなる場合には、急激な税負担を抑えるため、調査前の面積で課税してきました。しかしながら、地籍調査事業が順調に進んできたことや、税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、昨年度から課税方法を見直し、地籍調査が終了し、新地積が登記簿に登録されてから3年の移行期間を経過したことから順次、新登記地積での課税を行うことにしました。

なお、地籍調査により登記地積が減少した場合は、従来どおり登記された翌年から減少した地積で課税します。

皆さんのご理解ご協力をお願いします。

障害者(児)の各種手当制度

特別児童扶養手当(対象者)

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人。

特別障害者手当(対象者)

20歳以上であって、政令で定める程度の著しく重度の障害(国民年金1級程度の障害が重複する等)の状態にあるため、常時特別に介護を必要とする在宅の人。

障害児福祉手当(対象者)

20歳未満であって、政令で定める程度の重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする重度障害児。

心身障害児福祉年金(対象者)

20歳未満の身体・知的・精神障害児で、手帳または児童相談所、指定医師の判定書を有する人、または特別児童扶養手当の認定を受けた人を監護している人。

※所得制限等により対象と

平成27年度より新登記地積での課税を行う対象地区

平成21年度に地籍調査を実施した別所地区全字、且来地区の一部(北山、公門垣内、井ノ浦、牛神、山内、経伝谷、山出)

平成27年1月1日時点において該当する納税義務者の皆さんには、後日、変更に関するお知らせを郵便でお届けする予定です。

問い合わせ

税務課資産税係
(☎483・8417)

農業委員会から

「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の提出は1月10日までです。

この申請は、農業委員の選挙人および被選挙人として資格があることを確認するための大切な手続きです。申請書を提出しないと、農業委員選挙の投票等ができなくなります。

申請書は、12月中旬に対象者へ配布していますが、届いていない場合は、下記

ならない場合があります。全ての制度は申請に基づいて支給されます。

問い合わせ 社会福祉課
(☎483・8602)

消防出初式

日時 1月11日(日) 9時～

内容・場所

▼式典 総合体育館
▼ポンプ操法披露 市民グラウンド
▼一斉放水訓練 わんぱく公園

※当日は、消防職団員召集のため7時30分にサイレンを鳴らします。火災、その他の災害と間違わないようにしてください。

問い合わせ 消防本部警防課
(☎483・8713)

文化財防火デー

法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日(昭和24年)を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財の保護を目的とした防火運動が展開されます。

または下津行政局で申請書をお受け取りください。

申請条件 平成7年4月1日以前の生まれで、平成27年1月1日現在で海南市内に住所があり、次のいずれかの条件を満たす人。

①10アール以上の農地を耕作している人。

②右記の人の同居親族または配偶者で、年間おおむね60日以上農作業に従事している人。

提出期限 1月10日(土)
提出・問い合わせ
〒642・8501 海南市日方1525番地6
農業委員会事務局
(☎483・8773)

登記完了のお知らせ

平成24年度に地籍調査(現地立会調査を実施した左記地区について、法務局の登記事務(登記簿の書換)が完了しました。

■多田地区全字
(11月7日完了)
問い合わせ 地籍調査課
(☎483・8463)

都市計画案の縦覧を実施

海南都市計画「臨港地区」の変更および県都市計画マスタープラン見直しに伴う海南都市計画「区域マスタープラン」の変更を行いますので、都市計画案を縦覧します。

なお、この都市計画案については、縦覧期間満了日まで、和歌山県に所定の様式で意見書を提出することができます。

縦覧場所・時間

▼和歌山県土整備部都市住宅局都市政策課
(県庁南別館10階)
9時～17時45分
(☎441・3231)

▼海南市都市整備課
8時30分～17時15分

縦覧期間(土日祝を除く)

▼1月30日(金)～2月13日(金)

意見提出方法

▼持参、郵送、FAX
意見提出先
〒640・8585

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
(☎441・3232)

問い合わせ 都市整備課
(☎483・8480)

有料広告

国民健康保険野上厚生病院
組合入札参加資格登録申請

平成27・28年度に国民健康保険野上厚生病院組合が発注する物品の購入、修繕業務委託および建設工事、測量建設コンサルタントなどの入札参加希望者は、申請書を提出してください。

※平成26・27年度の登録をされている人は、今回申請する必要はありません。

受注資格の有効期間
平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)

申請書交付
病院庶務課窓口配布のほか病院ホームページからもダウンロードできます。

申請書の提出期間

1月5日(月)～2月6日(金)の9時～17時まで

提出方法 持参または郵送

(最終日消印有効)
問い合わせ 〒640・1141
海草郡紀美野町小畑198番地 国保野上厚生総合病院事務局庶務課
(☎489・2178)

有料広告

平成27年度 海南市民温水プール

4月7日(木)
スタート

市民水泳教室

参加者募集



子ども（幼児・小学生）クラス（※対象年齢は、4月初回練習日の満年齢）

クラス	曜日	記号	時 間	定員	対象
幼 児	火	火-1	15 時 30 分 ～ 16 時 30 分	各 30 名	3 歳～ 就学前 の幼児
		火-2	16 時 30 分 ～ 17 時 30 分		
	木	木-1	15 時 30 分 ～ 16 時 30 分		
		木-2	16 時 30 分 ～ 17 時 30 分		
	金	金-1	15 時 30 分 ～ 16 時 30 分		
		金-2	16 時 30 分 ～ 17 時 30 分		
小学生	水	水-小	15 時 30 分 ～ 16 時 30 分	120 名	小学生
			16 時 30 分 ～ 17 時 30 分		
			17 時 30 分 ～ 18 時 30 分		
	土	土-小	13 時 45 分 ～ 14 時 45 分	120 名	
			14 時 45 分 ～ 15 時 45 分		
			15 時 45 分 ～ 16 時 45 分		

- ▶内容 泳力に応じたグループ別指導
小学生は泳力により時間を指定
- ▶受講料等 夏季3,000 円、冬季3,240 円
【税込・(ひと月組週1 回 × 4 回)】
※夏季 6 月～9 月
冬季 4～5 月・10 月～3 月
- ▶申込方法等（小学生）※幼児は大人と同じ
・申込期限 2 月 25 日(木) 19 時
・市民温水プールに備えている申込書に必要事項を記入のうえ、直接申し込み。
※定員を超えて申し込みがあった場合は抽選。また、抽選に漏れた人は自動的にキャンセル待ちとなります。
- ・公開抽選日 2 月 27 日(金) 13 時～
- ▶その他 1 人につき 1 クラスの申込

チャレンジ（初級）

クラス	曜日	記号	時 間	定員	内容
チャレンジ（初級）	土	チャ-初	13 時～13 時 45 分	10 名程度	個別目標

- ▶対象 小学生以上の障がい者
- ▶受講料等 2,600 円
【税込・(ひと月組週1 回 × 4 回)】
※申込は電話にてお問い合わせください。

大人クラス

クラス	曜日	記号	時 間	定員	内容
シルバー	木	シルバー	14 時～15 時	25 名	泳力に応じたグループ別指導
アクアビクス	木	木-アクア	10 時 15 分 ～ 11 時	各 20 名	リズムに合わせて水中運動
	土	土-アクア			
初級スイミング	金	金朝-初	10 時 45 分 ～ 11 時 45 分	各 10 名	クロール・背泳ぎの基礎
		金夜-初	19 時 ～ 20 時		
初級・中級スイミング	火	火-初・中	10 時 45 分 ～ 11 時 45 分	各 20 名	顔浸け～クロール・背泳ぎの基礎～四泳法を習得（グループ別）
	水	水-初・中			
	木	木-初・中			
	金	金-初・中			
中級スイミング	土	土-中	19 時 ～ 20 時	各 10 名	四泳法を習得
上級スイミング	火	火-上			

- ▶対象
・シルバー 概ね 60 歳以上
・それ以外 高校生以上の男女
- ▶受講料等
・シルバー 夏季3,240 円
冬季3,560 円
・それ以外 各2,600 円
(プール使用料別)
【税込・(ひと月組週1 回 × 4 回)】
※夏季 6 月～9 月
冬季 4～5 月・10 月～3 月
- ▶申込方法等（大人及び幼児）
市民温水プールに備えている申込書に記入押印のうえ、受講料2 カ月分を添えて直接申し込み。
※先着順。定員を超えた場合は、キャンセル待ち。
※大人は複数クラス申込可

申し込み・問い合わせ 市民温水プール（☎483-8731）

皆さん、市民農園を利用しませんか？

皆さん、亀川地区にある市民農園をご存知でしょうか。

野菜や花等の栽培を通じて土と親しむ場を提供することにより、市民の健康的な余暇活動の普及を図るため、平成10年にオープンしました。この農園には93の区画(25㎡)があり、皆さん、季節に応じた野菜や花を自分にあったペースでおもしろいに作られています。



新鮮な野菜

農業の経験が全くなかったため、最初はみんな、試行錯誤を繰り返し、失敗ばかりで、苦労の連続でしたね。それが今では、農家も顔負けの素晴らしいものを作る人もいます。
自分で種を蒔き、自分で育てるのがとても楽しくて、中でも収穫するときが一番うれしいです。また、自分のペースで好きな時間に畑仕事ができるのも良いところです。汗をかき、土を触っていると健康に良いのか、病気しらずです。

利用者の声
藤井さん



市民農園利用者募集

現在93区画の内7区画が空いています。皆さんも一緒に畑で新鮮な野菜や花などをつくりませんか。利用できる人は、市内に住、または在勤の人となります。

詳しくは、産業振興課（☎483-8464）までお問い合わせください。
場所 亀川中学校西隣（駐車場有）
利用料 年間12,340 円

安心声かけ訓練（徘徊模擬訓練を実施）

11月16日、冷水地区にて、地域の皆さん34人が参加し、安心声かけ訓練を実施しました。

この声かけ訓練は、地域ぐるみで認知症の人を見守るための取り組みで、今回で3回目になります。

地域で認知症かもしれない人を見かけた時どのように声をかけるか、実際に地域を歩き、認知症役の人に声をかけ、日常会話から「どうしたの」「どこから来たの」等と質問し、安全な場所に誘導しながら年齢や服装などを警察に通報するまでの流れを体験しました。その後、意見交換では、参加者から「声のかけはじめが悩んだ」「異性の場合は声をかけにくい」「何人かいれば声をかけるこ

とができそう」という声があり、認知症役からは「寒くないか等、気配りしてもらい安心できた」「穏やかに優しく接してもらい嬉しかった」等の感想がありました。

また、海南警察署から警察への通報について説明していただき、参加者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

認知症になると、道を間違えたり、自分がどこにいるのかわから

なくなり家に帰れなくなることがあります。できる限り多くの人の目で見守り、地域全体で支えることが大切です。平成26年6月の警察庁の発表で、平成25年度に行方不明届を受理した認知症の人（または疑いのある人）は、10,322人に上ることがわかりました。早期発見、早期解決がカギです。安心声かけ訓練は今後も継続して実施していく予定です。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して

市では、海南警察署・紀美野町と連携しながら、地域・事業所・行政等が一体となって地域ぐるみで認知症の人を見守るためのネットワーク「海南市見守り・安心ネットワーク」を立ち上げました。

具体的な内容は、

- ①行方不明になるおそれのある人を本人・家族等が海南市地域包括支援センター（高齢介護課内）に事前に登録する。
 - ②万が一、行方不明になった際は、家族等の同意の下、登録された行方不明者の情報をFAXなどで見守り協力機関・協力者に供し、地域での見守りの目を増やすことで、早期の発見を目指す。
- ※この趣旨に賛同し、見守りに協力いただける事業所を募集しています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 高齢介護課（☎483-8762）



相談(1月)

consult information

法律（弁護士）相談（予約制）
日 13日(火) 時 13時～15時30分 場 住民センター ☎ 487 - 1839
日 27日(火) 時 13時～16時

場

海南保健福祉センター1階
相談室1

☎

483 - 8454

※申込は相談日の1週間前から
(休日を除く9時～17時)
先着10人

障害者相談（予約制）
身体・知的 日 14日(水) 時 9時30分～12時 場 下津保健福祉センター 日 14日(水) 時 13時30分～16時

場

海南保健福祉センター
相療育センターAOI

☎

483 - 0454

相障害児者相談支援事業所らん

☎ 494 - 3539

消費者相談（電話相談可）
日 8日(木) 時 13時～16時

場

海南保健福祉センター1階
相談室1

☎

483 - 8455

日…日程 時…時間 場…場所 ☎…電話番号

※相談はすべて無料です

行政相談（国）
日 9日(金)・23日(金) 時 10時～16時

場

海南保健福祉センター

日

13日(火)

時

13時30分～16時

場

下津保健福祉センター

☎

483 - 8455

子育て何でも相談（予約制）
日 9日(金) 時 10時～15時

場

子育て推進課
相和歌山児童家庭支援センター
きずな

☎

483 - 8430

心配ごと相談
日 9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) 時 10時～16時

場

海南保健福祉センター 1階
相談室1

☎

483 - 6777

日

13日(火)・26日(月)

時

13時～16時

場

下津保健福祉センター2階
ボランティア活動室

☎

493 - 2711

※詳細は、広報紙「かいなんし社協」をご覧ください。

市民相談・家庭児童相談
日月～金（年末年始・祝日除く） 時 9時～16時30分

場

市役所1階 市民相談室・家庭
児童相談室・母子相談室

☎

483 - 8454

海南医療センター医療福祉相談
日月～金（年末年始・祝日除く） 時 8時30分～17時

場

地域連携室

☎

483 - 8785

営農相談（電話相談可）
日 13日(火) 時 9時～12時

場

農村婦人の家

☎

487 - 4570

健康相談
日 27日(火) 時 14時～15時

場

住民センター

※血圧測定や検尿も無料。
健康手帳持参（お持ちの人）。

☎

483 - 8441

海南保健所各種相談
健康相談・エイズ検査・肝炎ウイルス検査(以上、予約制)・検便 日 26日(月) 時 9時30分～10時30分(受付)
骨髄バンク登録検査(予約制) 日 26日(月) 時 10時30分～11時30分
こころの健康相談 (1週間前までに要予約) 日 14日(水) 時 9時～ 日 28日(水) 時 13時30分～
医療安全相談 日月～金（年末年始・祝日を除く） 場 海南保健所 ☎ 482 - 0600

教育相談
日月～金（年末年始・祝日除く） 時 8時30分～17時
場 市民会館

☎

482 - 2507

日月～金（年末年始・祝日除く）

時

8時30分～17時15分

| 場 教育委員会 |

☎

492 - 3348



いよいよ今年は「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」が開催されます。

海南市主催の競技は下表のとおりで、国体正式競技3競技、デモンストレーションスポーツ5行事、大会正式競技1競技が開催となっています。

それぞれの競技会では、全国からトップアスリートが一堂に会し、熱戦を繰り広げます。市民一丸となって両大会を盛り上げていきたいと思いますので、皆さんご協力のほどよろしくお願いします！



	競技名等		日程（2015年）	競技会場
紀の国わかやま国体 正式競技	バスケットボール	成年女子	9月22日～24日	海南市総合体育館
	ライフル射撃 (C P 除く)	50 m・10 m・A P	9月27日～30日	和歌山県ライフル射撃場 県立貴志川高等学校体育館
		B R・B P		
紀の国わかやま大会 正式競技	銃剣道	全種別	10月3日～5日	海南市総合体育館
	バレーボール	知的障害の方	10月24日～26日	
紀の国わかやま国体 デモンストレーション スポーツ	エアロビック		5月31日	
	カローリング		9月6日	
	武術太極拳		9月13日	
	バウンドテニス		9月27日	
	日本拳法		10月4日	海南市拝待体育館

情報ひろば

いよいよ今年開催！

「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会
海南市開催競技会」

納期限のお知らせ
2月2日(月)
納期限までの納付を

■市県民税 第4期 税務課収納係 (☎483-8418)
■国民健康保険税 第7期 保険年金課収納係 (☎483-8435)
■介護保険料 第7期 高齢介護課介護保険係 (☎483-8761)
■後期高齢者医療保険料 第7期 保険年金課収納係 (☎483-8435)
※納付の際には、ご使用いただく納付書の「期別」・「納期限」などの再確認をお願いします。

市民大学教養講座

内科医・作家としてテレビ等のメディアで活躍されている「おおたわ史絵さん」を講師に迎え、開業医やボランティア診療等を通して培った医療知識を基に、睡眠障害・更年期障害・アレルギー等といった現代人に多発している心と体の現象をオンタイムの話題を交えて講演します。

日時 2月8日(日)

開場 13時

開演 13時30分

場所 市民交流センター

講師 おおたわ 史絵さん

テーマ 「現代人の心と体のカルテ」

定員 600人

(対象は中学生以上)

受講料 無料(※整理券が必要です)

整理券の配布方法

1月20日(火)9時から次の場所

で整理券を配布します。

(1人2枚まで)

定員になり次第終了。電話予約は受け付けません。

配布場所 市民会館・市民交流センター・野上支所・生涯学習課(下津行政局内)・総合体育館

※手話通訳および託児所を開設します。託児ご希望の人は1月30日(金)までに下記までお申し込みください。



問い合わせ 市民会館 (☎482-2507)

使用済み小型家電のボックス回収を実施

市では、新たなリサイクルの取組として、使用済み小型家電製品等に含まれる有用な金属のリサイクルを推進するため、ボックスでの回収とクリーンセンターへの持ち込みによる回収を実施します。

開始時期 1月5日(月) 対象品目

(ボックス回収：17品目)

- ・ 電話機・携帯電話・PHS 端末・ビデオカメラ・デジタルカメラ・IC レコーダー・携帯音楽プレーヤー (HDD、フラッシュメモリ)・MD プレーヤー・CD プレーヤー・電卓・電子手帳・電子辞書・テープレコーダー (デッキ除く)・据置型ゲーム機・携帯型ゲーム機・ノート型パソコン・上記の付属品



(AC アダプタ、リモコンなど)

※デスクトップ型パソコン・モニターは、クリーンセンターへお持ち込みください。

回収ボックス設置場所 (9 か所)

市役所本庁1階、野上支所、異出張所、亀川出張所、総合体育館、住民センター、物産観光センター (JR 海南駅構内)、下津行政局、市民交流センター

注意事項

- 個人情報が含まれているものは必ず消去してから投入してください。
- 一度、ボックスに投入されたものは、返却できません。
- 電池は取り外して投入してください。

問い合わせ 環境課 (☎483-8456)・ボックス回収・持込みは、クリーンセンター (☎483-8448)

人 □/54,157人 (男25,412人 女28,745人)

(平成26年11月末現在)

世帯数/22,566世帯

出生27人 転入91人 死亡59人 転出99人 (平成26年11月1日～30日)



市の木 サクラ



市の花 ミカン